

はじめに

我が国の自殺対策は、2006年（平成18年）に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。それまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」として認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、状況に変化が生じ、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、我が国の自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移していることから、いまだ厳しい状況は続いています。このような状況の中、2022年（令和4年）10月に、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づけるため、自殺総合対策大綱が改定されました。



みどり市においても、こうした動きを背景として、2019年（令和元年）～2023年（令和5年）度を実施期間として「みどり市自殺対策行動計画」を策定し、自殺対策を支える人材の育成や市民への周知啓発、こころの健康に関する相談体制の充実等に取り組んでまいりました。

この度、これまでの取り組みをさらに強化し、地域の実情に即した自殺対策を推進するため、「第2次みどり市自殺対策行動計画」を策定いたしました。まずは「孤立を防ぐこと」そして「自殺は防ぐことができること」を認識した計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない「みどり市」を目指し、複雑化・複合化した相談内容に対する支援体制の充実や関係機関が協働する連携体制の推進等、市民、企業、その他関係機関の方々とともに、気づき、寄り添い、つなぐ自殺対策事業に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定に際し、熱心なご審議や貴重なご意見をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

2024年（令和6年）3月

みどり市長

須藤 昭男

目 次

第1章 計画策定の背景等

1 計画策定の背景	3
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間	4
4 計画の数値目標	5
5 これまでの取組と評価	5

第2章 みどり市における自殺の特徴

1 自殺死亡率の推移	6
2 自殺の現状	6
(1) 男女別自殺者の割合	6
(2) 男女別自殺者数と自殺死亡率の推移	7
(3) 男女別・年齢階級別自殺者数	7
(4) 年齢階級別自殺者割合	8
(5) 男女別・年齢階級別自殺者割合と自殺死亡率	8
(6) 男女別・職業有無別自殺者割合	9
(7) 自殺者の有職者内訳	9
(8) 自殺の原因・動機	10
(9) 自殺者の自殺未遂歴の有無	10
(10) 自殺者等の居住地内訳	11
(11) 自殺の傾向と支援が優先されるべき対象群	12
3 その他の状況	12
(1) 地域の就業者の居住地・従業地	12
(2) 規模別事業所と従業員割合	13

第3章 いのち支える自殺対策における取組

1 施策体系	14
2 基本施策	15
(1) 地域におけるネットワークの強化	15
(2) 自殺対策を支える人材の育成	16
(3) 市民への啓発と周知	17
(4) 生きることの促進要因への支援	18
(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	19
3 重点施策	20
(1) 子ども・若者に対する自殺対策の推進	20
(2) 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進	22
(3) 無職者・失業者に対する自殺対策の推進	22
4 生きる支援の関連施策（一覧）	23

第4章 自殺対策の推進体制等

1 自殺対策の推進体制	27
2 相談体制	27

第5章 資料

1 計画改訂の経過	28
2 第2次みどり市自殺対策行動計画策定推進会議 委員名簿	28
3 第2次みどり市自殺対策行動計画策定ワーキンググループ 委員名簿	29
4 事務局	29
5 自殺対策基本法	30